

令和5年10月23日

焼津市長 中野 弘道 様

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員長
櫛田 隆弘

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員会報告書

施設名	焼津市大井川福祉センター
事業年度	令和4年4月1日から令和5年3月31日
指定管理者	社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会
担当課	焼津市健康福祉部地域福祉課

委員会報告事項	評価
<p>令和5年10月23日に本委員会を開催し、令和4年度の焼津市大井川福祉センターの運営について、担当課の報告及び指定管理者のヒアリングを経て、審議を行った結果、運営は適正であるとの判断に至った。</p> <p>大井川福祉センターの運営は、施設の設置目的である、地域福祉活動の拠点として福祉サービスの総合的な提供を促進し、福祉の増進を図るため事業展開を行い、良質な催事と福祉活動の場を提供し、市民の要望に応える運営を行ったと考えられる。</p> <p>指定管理者で実施したアンケート調査や意見箱でも利用者の満足度は高く、利用者から職員への親しみを感じられる。</p> <p>また、会館の特徴を活かした事業を行い、地元で根付いた運営を行っている。</p> <p>以上により、焼津市大井川福祉センターの運営全般においては良好であり、本委員会として、全員一致で「適正」であるとの結論に達した。</p>	適正